

動物愛護センターに収容された犬の飼主の方へ

至急、当センターに連絡の上、返還手続きを行ってください。

収容期間は、原則、収容した日を含めて4日間（土曜・日曜・祝日・年末年始は数えません）です。収容期間を過ぎると殺処分することがあります。

連絡先

名古屋市動物愛護センター

〒464-0022

名古屋市千種区平和公園 2-106（裏面地図参照）

☎ 052-762-0380 FAX 052-762-0423



*犬の返還手続きについて

- ・登録・狂犬病予防注射が実施済の場合は、鑑札、狂犬病予防注射済票又は狂犬病予防注射済証をお持ちください。
- ・未実施の場合は、返還時にセンターで実施します。



1 受付日時

月曜日～土曜日 午前8時45分～午後4時（日曜・祝日は返還できません）

2 返還に係る手数料（1頭につき）

- | | |
|------------------------------|--------|
| （1）返還料 | 3,000円 |
| （2）飼養管理費（収容した日の翌日から起算し1日につき） | 400円 |

*登録・当該年度の狂犬病予防注射が未実施の場合

- | | |
|-------------------|--------|
| （3）犬の登録申請手数料 | 3,000円 |
| （4）狂犬病予防注射料 | 2,750円 |
| （5）狂犬病予防注射済票交付手数料 | 550円 |

3 鑑札や狂犬病注射済票をなくしたり、破損したりした場合は再交付の手続きを行ってください。

- ・鑑札の再交付手数料
- ・狂犬病予防注射済票再交付手数料



1,600円
340円

4 その他

- ・必ず飼主の方が来所し、返還手続きを行ってください。飼主以外の方に返還手続きを依頼する場合は、動物愛護センターまでお問い合わせください。
- ・運転免許証など来所する方の住所・氏名が確認できるものをお持ちください。必要に応じて首輪・リード・ケージをお持ちください。

このリーフレットは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。